



やさしいにほんご じょうほうし

いが



いがし 伊賀市
たぶんかきょうせいせんたー
多文化共生センター



いがし 伊賀市
こくさいこうりゅうきょうかい
国際交流協会



せいかつ 生活
がいどがっく
ガイドブック

発行・編集：伊賀市国際交流協会 (☎070-4455-4900) ・伊賀市多文化共生課 (☎0595-22-9702)

『広報いが』などから 記事を選んでのせています。情報紙はホームページで 見ることができます。

| | | | | | | | |
|----------|-------------------|-------------|------------------|-------------|-----------------|----------|-------------|
| いがし 伊賀市の | じんこう 人口: 84,060 人 | がいこくじん 外国人の | じんこう 人口: 6,177 人 | がいこくじん 外国人の | わりあい 割合: 7.35 % | ねん 2025年 | がつまつりつ 3月末日 |
|----------|-------------------|-------------|------------------|-------------|-----------------|----------|-------------|

お知らせ

肺がん検診・結核健診

【申込方法】① 二次元コードで 予約する。5月1日から 予約できます。② 電話で 予約する。5月8日から 予約できます。(健診する 日により 申込日が 違います。)☎0595-22-9653 (平日AM8:30 から PM5:15 まで)

※予約をした人には、受診票、受診時間、注意することなどの 書類を 健診の 1週間前ごろに 送ります。

【対象者(できる人)】●肺がん検診: 40歳以上 ●結核健診: 65歳以上

※職場の 健康診断で レントゲンをした人は 受けません。※妊娠中、妊娠の 可能性がある人は 受けません。

【健診する ところ】6月、7月に それぞれの 地区の 市民センターなどに 胸部レントゲンの バスが 来ます。

バスの 中で 検査を します。詳しいことは 広報いが 5月号(13ページ)を 見てください。

【お金】無料 ※問診の 結果で、喀痰検査が 必要に なった人は、お金が 必要です。



歯科健(検)診



| しゅるい 種類 | せいじんしか おとな は けんしん 成人歯科(大人の 歯)健診 | ししゅうつかんけんしん 歯周疾患検診 | にんぶしか にんしん ひと は けんしん 妊婦歯科(妊娠している人の 歯)健診 |
|-------------|--|--|---|
| たいしやうしゃ 対象者 | さいいじょう ひと 21歳以上の 人 (2005年4月1日より 前に 生まれた人) | さいい さいい さいい 20歳、30歳、40歳、 50歳、60歳、70歳の人 | いがし じゅうみんひやう にんしん ひと 伊賀市に 住民票がある 妊娠している人 |
| ももの 持ち物 | けんこうほけんしやう 健康保険証 | けんこうほけんしやう むりやうじゆしんけん 健康保険証、 無料受診券 | けんこうほけんしやう むりやうじゆしんけん ほしけんこうてちやう 健康保険証、 無料受診券、 母子健康手帳 |
| かね お金 | えん 500円 ※条件により 無料になります。詳しく は、広報いが 5月号(12ページ)を見てください。 | むりやう ※4月初めに 対象者 に 無料受診券を送りました。 | むりやう ※無料受診券は、母子健康手帳と 一緒に わた 渡しました。 |
| きげん 期限 | ねん がつ にち どうようび 2026年2月28日(土曜日) | | ほしけんこうてちやう ひ しゅつさまで 母子健康手帳をもらった日から 出産まで |

【問い合わせ】健康推進課 電話: 0595-22-9653

伊賀市国際交流フェスタ2025 実行委員を 募集します。

10月に「伊賀市国際交流フェスタ2025」をします。

フェスタで いろんなことを 一緒に 考えて、楽しい フェスタを 作りましょう!

【応募が できる人】① 外国に つながりのある人 (伊賀市に 住んでいる人 か 働いている人)

② 日常会話の 日本語が できる人 ③ 18歳以上の 人

【募集人数】2人 か 3人 【募集期間】5月30日(金曜日)まで 【選考方法】選考委員会で 決めます。

【応募方法】名前、年齢、電話番号、住所、応募の 理由を 書いて、伊賀市国際交流協会に メールしてください。

【応募先・問い合わせ】伊賀市国際交流協会 電話:070-4455-4900 メール:mie-iifa@ict.jp

今月の税金

6月2日(月曜日) までに 払って ください。 【問い合わせ】収税課 電話: 0595-22-9612

軽自動車税種別割 (全期)

自動車税(種別割)

自動車税(車の税金)の納税通知書(税金を払うための手紙)を5月初めに送りました。6月2日までに税金を払ってください。税金は、銀行、コンビニエンスストア、スマートフォン、クレジットカードで払うことができます。締め切りの日が過ぎると延滞金(追加で払うお金)がかかります。自動車税は、毎年4月1日に自動車を持っている人にかかる三重県の税金です。自動車の種類や使い方、排気量、積める荷物の量などで税金の金額が決まります。住所が変わった場合は、運輸支局に連絡してください。廃車(車を捨てる)になったときは、運輸支局で登録を消す手続きをしてください。手続きしないと税金がかかります。自動車の税金を払った後、納税証明書は必ず1年間残してください。

【問い合わせ】三重県伊賀県税事務所 電話：0595-24-8020 三重運輸支局 電話：050-5540-2055

軽自動車税種別割の納税通知書を送りました。



軽自動車税種別割(軽自動車の税金)の納税通知書(税金を払うための手紙)を5月1日に送りました。6月2日までに税金を払ってください。軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に軽自動車などを持っている人に課税(税金がかかる)されます。軽自動車を廃車(車を捨てる)にすると、持っている人が変わったとき、住所が変わったときは、手続きが必要です。年度の途中で車を廃車にしたり、持っている人が変わっても、税金は戻りません。

【問い合わせ】課税課 電話：0595-22-9613

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当と特別児童扶養手当は、4月から月2.7%上がりました。もらいたい場合は、手続きをしてください。※手当を受ける人などの所得(給料など)が決まった金額を超えると手当をもらうことができません。

児童扶養手当【申請(申し込み)ができる人】下に書いてある*子どもを世話しているお父さんかお母さんまたはその子どもを育てている人。*子どもとは、18歳になった日から最初の3月31日までの子どもをいいます。

- お父さんとお母さんが離婚した子ども
- お父さんかお母さんに重い障がい(国民年金の障害等級が1級ぐらい)がある子ども
- お父さんかお母さんから1年より長く世話をしてもらっていない子ども
- お父さんかお母さんが裁判所からDV(暴力など)保護命令を受けている子ども
- お母さんが結婚しないで生まれた子どもなど。

詳しいことは、問い合わせてください。【申請(申し込み)・問い合わせ】子ども政策課 電話：0595-22-9677

特別児童扶養手当【申請(申し込み)ができる人】身体や心に障がい(重い病気)がある19歳までの子どもを世話しているお父さんかお母さんまたはお父さんかお母さんにかわって世話している人。

【申請(申し込み)・問い合わせ】障がい福祉課 電話：0595-22-9656

高校就学支援金 など

就学支援金 今年から所得(給料)の制限(決まり)がなくなりました。公立高校・私立高校の授業料の負担を減らすために、授業料を国が助けます。(国が学校に払います。生徒やおや(親)はお金をもらいません。)学校が決めた日までにオンラインで申請してください。詳しいことは学校に聞いてください。1年生は、入学した後の4月ともう一度7月に申請書を出してください。(2年生以上は、7月に申請書を出してください。)

奨学給付金 生活保護受給者や住民税非課税世帯など所得の低い世帯の負担を減らすために授業料以外の学校のお金を助けます。毎年7月に学校に申込みをしてください。

【問い合わせ】三重県教育委員会 電話：059-224-2940





こ けんしん けんこうしんだん そうだん けんしん う こ どもに は しやくしょ あんない てがみ とど
子どもの 健診(健康診断) と 相談 健診を 受ける 子どもには 市役所から 案内の 手紙が 届きます。

【電話】 健診/子どもの育ち支援課:0595-41-1556 【電話】 乳幼児相談/子育て支援室:0595-22-9665

| | | | |
|---------------|-----------------------------|---|---|
| 1歳6カ月の 健診 | 5月22日、6月26日 | PM1:00 から 2:30 まで | 【持ち物】 はしけんこうてちよう もんしんひよう 母子健康手帳、問診票など |
| 3歳児 健診(3歳6カ月) | 5月13日、6月10日 | はいとびあいが かい ハイトピア伊賀 4階 | |
| 乳幼児相談 | 5月2日、12日、21日 6月2日、6日、18日 | しんたいそくてい えいよう ほいく そうだん 身体測定、栄養、保育の 相談を することができます。 くわ こうほう 詳しいことは 広報いが や 伊賀市ホームページを 見てください。 | |

きゅうきゅういりょう
救急医療

すぐに 病院に 行きたい時、近くの 病院が 閉まっている時(夜 遅い 時間、日曜日、祝日)は、伊賀市応急診療所や 救急病院へ行ってください。行く前に 病院へ 電話してください。健康保険証などを 持って 行ってください。

い が し おうきゅうしんりょうじょ
◆伊賀市応急診療所

【電話】0595-22-9990

【場所】伊賀市上之庄1700番地1(岡波総合病院の隣)

【時間】月曜日から土曜日 20:00-23:00

日曜日と祝日 9:00-12:00,14:00-17:00,20:00-23:00

みえ けんきゅうきゅういりょうじょうほうせんたー
◆三重県救急医療情報センター

どの病院に行けばいいか 聞くことができます。

【電話】059-229-1199



い が し きゅうきゅう けんこうそうだんたいやる
◆伊賀市救急・健康相談ダイヤル24

体や心の病気について相談できます。24時間 電話ができます。無料(0円)です。【電話】0120-4199-22

| ◆救急病院 | 時間 (閉まる 時間は 全て 次の日の朝) | | |
|-------------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------------------|
| 上野総合市民病院 TEL: 0595-24-1111 | 月曜日から金曜日 17:00 - 8:45 | 土曜日、日曜日、祝日 8:45 - 8:45 | |
| 名張市立病院 TEL: 0595-61-1100 | 月曜日から金曜日 17:00 - 8:45 | 土曜日、日曜日、祝日 8:45 - 8:45 | |
| 岡波総合病院 TEL: 0595-21-3135 | 月曜日 17:00 - 9:00 | 水曜日 17:00 - 8:45 | 日曜日、祝日 9:00 - 8:45 |

| 5月 <小児科(子どもの病院)は ありません> | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 日曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
| 当番ではない時は | 救急の | 受け入れは | しません。 | 1 名張 | 2 上野 | 3 名張 |
| 4 岡波/名張 | 5 岡波 | 6 名張 | 7 岡波 | 8 名張 | 9 上野 | 10 上野 |
| 11 岡波 | 12 岡波 | 13 上野 | 14 岡波 | 15 名張 | 16 上野 | 17 名張 |
| 18 岡波/名張 | 19 岡波 | 20 名張 | 21 岡波 | 22 名張 | 23 上野 | 24 上野 |
| 25 岡波 | 26 岡波 | 27 上野 | 28 岡波 | 29 名張 | 30 上野 | 31 名張 |

そうだん まどぐち
相談 窓口

生活の問題を 相談することができます。(仕事、学校、保育園、保険、年金、税金、在留資格など) 問題や 悩みがあるときは 相談してください。相談は 無料(0円)です。(内容によっては 相談ができない場合があります。)

■伊賀市役所 多文化共生課 (伊賀市四十九町3184 市役所2階)
月曜日から 金曜日まで AM8:30 から PM5:00 まで ☎0595-22-9702

■伊賀市 多文化 共生 センター (伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀4階)
月曜日から 金曜日まで AM9:00 から PM5:00 まで ☎0595-22-9629

行政書士(手続きの 専門の人)に 在留資格や 国際結婚などを 相談することができます。
電話(0595-22-9702)で予約してください。

【とき】6月8日(日曜日) 9:30 から 12:00 まで
【ところ】伊賀市多文化共生センター

べんきょう あんない
勉強の ご案内

※詳しくは 各教室に 電話で 聞か、Facebook や ホームページを 見てください。

ささゆり 教室

5月3日は 休みです。

日本語で 学校の 勉強が できます。
【対象者】小学5年生から 中学3年生まで
【とき】土曜日/PM2:00 から 4:00 まで
【ところ】伊賀市総合福祉会館 2階
【お金】200円/1回
【電話】伊賀の伝丸
0595-23-0912 080-3590-7612

伊賀 日本語の会

5月3日は 休みです。

日本語や 日本語能力試験(JLPT)の 勉強が できます。
【とき】水曜日/PM7:30 から 8:40 まで
土曜日/PM7:00 から 8:30 まで
【ところ】伊賀市総合福祉会館 2階
【お金】200円/1回
【電話】事務局 090-3425-7099

漢字 教室

小学校で 習う 漢字の 勉強が できます。
【対象者】小学1年生から 4年生まで
(申込みをしてください)

【とき】水曜日/PM3:30 から 4:30 まで
【ところ】ハイトピア伊賀 4階
【お金】200円/1カ月
【電話】国際交流協会 070-4455-4900



みな く い ず
皆さんに クイズです！



<問題> 台風が 発生するのは どんな場所でしょう？ A. 砂漠 B. 海の上 C. 山の上

台風は 強い風と たくさんの雨が 降ります。台風は 日本の 南の海でできて、日本に 近づいて きます。ニュースで 台風が 近づいていると 聞いたら、台風に 備えて、家の 外にある 飛ばされやすい物や 家の 中 に入れてください。停電(電気が 止まる)に 備えて、懐中電灯や スマートフォンの モバイルバッテリーを 準備して、 避難する時に 必要なもの(身分証明書、薬、お金など)を 確認してください。台風が 来る前に 準備することが大切です！

【問い合わせ】防災危機対策局 電話: 0595-22-9640 クイズの 答えは「B. 海の上」です。

お知らせ

暮らし なんでも 相談

弁護士 や 税理士など 専門の人に 相談することができます。●給料が もらえない ●仕事を やめさせられた ●年金、税金 ●ローン(家、車など) ●奨学金を返す ●保険 ●家を建てた、リフォームをしたなどで トラブルになった 【とき】6月14日(土曜日) AM10:00 から PM4:00 まで 【ところ】ゆめぼりすセンター(住所:伊賀市ゆめが丘1-1-4) 【人数】15組ぐらい(早く 申し込んだ 順番) 【申込期間】5月13日から 6月5日まで AM9:00 から PM5:00 まで (火曜日と木曜日だけ) 電話で 申込みをしてください。【申込先】暮らしほっとステーション伊賀 電話: 0595-24-7198



通学定期券などの 購入費(買った お金)の 一部を 助成(助けます)します。



| | | |
|------------------|--|---|
| | 伊賀鉄道(電車) 通学定期券 購入費 助成金 | 公共交通(電車やバスなど) 通学定期券 購入費 重点支援助成金 |
| 対象者 | 伊賀鉄道を使う人 みんな | 伊賀市に 住所がある人 |
| 対象の 通学定期券・ 通学回数券 | 伊賀鉄道の 通学定期券、通学用割引回数券 | 公共交通(電車やバスなど)の 通学定期券、通学回数券 (伊賀鉄道 や 特急などの 特別な お金は 対象になりません。) |
| | 通学定期券: 有効期間は 4月1日から 2026年3月31日まで。 通学回数券: 発行日が 4月1日から 2026年3月31日まで。通学用(学校に行くため)と わかるもの | |

【助成のお金】●対象の 通学定期券のうち、4月1日から 2026年3月31日までの 料金の 半分の お金 ●回数券を 買った お金の 半分の お金 【申請受付期間】5月9日から 2026年3月5日まで
【申請方法】次の ①から ④までの 書類を 全部 送る か 持ってきてください。①申請書兼請求書(決まった用紙) ②通学定期券、通学回数券の コピー ③本人が わかる書類(今の 住所が 書いてある マイナンバーカードや 在留カード などの) コピー ④銀行の 口座がわかるのもの(通帳や キャッシュカードなどの) コピー ※通学回数券を 申請する人 は 学生証の コピーも 必要です。【申請(申込み)・問い合わせ】公共交通課 電話: 0595-22-9663

若い人や 子どもを 育てている 家庭の 伊賀市への 引っ越しを 助けます。



若い人や 子どもを 育てている 家庭が 違う 町から 伊賀市に 引っ越して来た 場合、①と ②の お金を 助けます。①伊賀市で 中古の 家を買った お金 ②伊賀市の アパートなどの 家賃

【補助金額(もらえる お金)】中古の 家を買った お金の 半分まで ※若い人: 300,000円まで。子どもを 育てている 家庭: 500,000円まで。伊賀市空き家バンクに 登録してある 家を買った場合、100,000円 多く もらうことができます。【申請方法】申請書に 書いて 提出(出す)してください。

【補助金額】若い人: 1カ月 20,000円まで。子どもを 育てている家庭: 1カ月 30,000円まで。 ※2年間だけです。【申請方法】引っ越ししてから 3カ月以内に 申請書に 書いて 提出(出す)してください。 ※詳しいことは、伊賀市のホームページを見るか、問い合わせてください。【問い合わせ】地域創生課 電話: 0595-22-9680